

# 財務諸表 (単体)

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）、平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

平成24年度、平成25年度の財務諸表については、会社法による有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

貸借対照表(資産の部)		(単位 百万円)	
科 目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	
現金預け金	30,312	72,889	
現金	15,645	18,910	
預け金	14,667	53,978	
コールローン	20,000	—	
商品有価証券	228	279	
商品国債	74	127	
商品地方債	154	151	
金銭の信託	3,000	3,000	
有価証券	384,293	369,874	
国債	193,606	193,517	
地方債	45,395	40,128	
社債	89,073	85,673	
株式	6,365	7,299	
その他の証券	49,851	43,254	
貸出金	889,658	916,044	
割引手形	12,767	10,692	
手形貸付	34,724	32,806	
証書貸付	755,000	793,068	
当座貸越	87,166	79,477	
外国為替	4,158	3,812	
外国他店預け	2,674	2,150	
買入外国為替	—	0	
取立外国為替	1,484	1,661	
その他資産	2,976	2,148	
前払費用	33	30	
未収収益	1,625	1,537	
金融派生商品	—	0	
その他の資産	1,317	581	
有形固定資産	14,816	14,162	
建物	2,736	2,650	
土地	10,370	10,345	
リース資産	815	627	
建設仮勘定	409	124	
その他の有形固定資産	483	414	
無形固定資産	379	821	
ソフトウェア	211	694	
リース資産	103	61	
その他の無形固定資産	64	64	
繰延税金資産	1,174	155	
支払承諾見返	2,420	2,275	
貸倒引当金	△ 7,802	△ 7,675	
資産の部合計	1,345,617	1,377,788	

貸借対照表(負債及び純資産の部)		(単位 百万円)	
科 目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	
預金	1,244,943	1,275,417	
当座預金	47,923	44,332	
普通預金	320,812	337,099	
貯蓄預金	8,152	7,833	
通知預金	43,579	59,754	
定期預金	793,164	797,286	
定期積金	25,016	23,996	
その他の預金	6,295	5,114	
コールマネー	1,127	1,646	
借入金	9,959	10,000	
借入金	9,959	10,000	
社債	3,000	3,000	
その他負債	5,751	7,187	
未払法人税等	723	152	
未払費用	985	862	
前受収益	427	486	
従業員預り金	72	63	
給付補填備金	16	6	
金融派生商品	1	0	
リース債務	990	734	
資産除去債務	119	120	
その他の負債	2,415	4,759	
賞与引当金	703	686	
役員賞与引当金	29	21	
退職給付引当金	4,339	3,817	
役員退職慰労引当金	178	—	
睡眠預金払戻損失引当金	200	211	
偶発損失引当金	265	220	
再評価に係る繰延税金負債	2,080	2,026	
支払承諾	2,420	2,275	
負債の部合計	1,275,000	1,306,511	
資本金	10,000	10,000	
資本剰余金	8,208	8,208	
資本準備金	8,208	8,208	
利益剰余金	40,802	41,752	
利益準備金	1,791	1,791	
その他利益剰余金	39,011	39,961	
固定資産圧縮積立金	4	5	
別途積立金	21,000	21,000	
繰越利益剰余金	18,007	18,956	
自己株式	△ 126	△ 239	
株主資本合計	58,884	59,722	
<del>その他有価証券評価差額金</del>	9,319	9,203	
<del>土地再評価差額金</del>	2,413	2,315	
<del>評価・換算差額等合計</del>	11,732	11,518	
<del>新株予約権</del>	—	35	
純資産の部合計	70,617	71,276	
負債及び純資産の部合計	1,345,617	1,377,788	

損益計算書		(単位 百万円)	
科 目	平成24年度 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで)	
経常収益	21,683	21,844	
資金運用収益	18,843	18,102	
貸出金利息	15,351	14,338	
有価証券利息配当金	3,403	3,677	
コールローン利息	26	21	
預け金利息	5	7	
その他の受入利息	55	57	
役務取引等収益	1,922	1,985	
受入為替手数料	740	727	
その他の役務収益	1,182	1,257	
その他業務収益	277	364	
外国為替売買益	34	40	
商品有価証券売買益	3	—	
国債等債券売却益	200	301	
国債等債券償還益	39	—	
金融派生商品収益	—	22	
その他経常収益	639	1,391	
償却債権取立益	270	702	
株式等売却益	96	190	
金銭の信託運用益	19	74	
その他の経常収益	253	423	
経常費用	19,060	18,851	
資金調達費用	890	750	
預金利息	666	622	
コールマネー利息	6	6	
借入金利息	80	80	
社債利息	117	40	
その他の支払利息	19	0	
役務取引等費用	1,458	1,494	
支払為替手数料	144	138	
その他の役務費用	1,314	1,356	
その他業務費用	136	539	
商品有価証券売買損	—	1	
国債等債券売却損	104	536	
国債等債券償還損	32	1	
営業経費	14,281	14,346	
その他経常費用	2,294	1,719	
貸倒引当金繰入額	124	558	
貸出金償却	1,523	727	
株式等売却損	59	—	
株式等償却	57	—	
その他の経常費用	528	433	
経常利益	2,622	2,992	
特別利益	2	0	
固定資産処分益	2	0	
特別損失	68	124	
固定資産処分損	5	60	
減損損失	62	64	
税引前当期純利益	2,556	2,868	
法人税、住民税及び事業税	1,070	464	
法人税等調整額	△ 99	1,053	
法人税等合計	970	1,518	
当期純利益	1,585	1,349	

# 財務諸表（単体）

## 株主資本等変動計算書

前事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	8,208	1,791	—	21,000	16,898	39,689	△ 125	57,772
当期変動額										
剰余金の配当							△ 498	△ 498		△ 498
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 0		0	—		—
固定資産圧縮積立金の積立					4		△ 4	—		—
当期純利益							1,585	1,585		1,585
自己株式の取得									△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩							24	24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	4	—	1,108	1,112	△ 0	1,111
当期末残高	10,000	8,208	8,208	1,791	4	21,000	18,007	40,802	△ 126	58,884

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,376	2,438	5,814	63,587
当期変動額				
剰余金の配当				△498
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
当期純利益				1,585
自己株式の取得				△ 0
土地再評価差額金の取崩		△ 24	△ 24	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,942		5,942	5,942
当期変動額合計	5,942	△ 24	5,917	7,029
当期末残高	9,319	2,413	11,732	70,617

当事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金						
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	10,000	8,208	8,208	1,791	4	21,000	18,007	40,802	△ 126	58,884	
当期変動額											
剰余金の配当							△ 498	△ 498		△ 498	
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 0		0	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立					2		△ 2	—		—	
当期純利益							1,349	1,349		1,349	
自己株式の取得									△ 112	△ 112	
土地再評価差額金の取崩							98	98		98	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	1	—	948	950	△ 112	837	
当期末残高	10,000	8,208	8,208	1,791	5	21,000	18,956	41,752	△ 239	59,722	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,319	2,413	11,732	—	70,617
当期変動額					
剰余金の配当					△ 498
固定資産圧縮積立金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
当期純利益					1,349
自己株式の取得					△ 112
土地再評価差額金の取崩		△ 98	△ 98		—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△ 115		△ 115	35	△ 80
当期変動額合計	△ 115	△ 98	△ 214	35	659
当期末残高	9,203	2,315	11,518	35	71,276

## 1 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,319百万円であります。
  - (2) 賞与引当金
 

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
 

役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
 

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用  
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異  
各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
 

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
 

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理
 

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - (2) 消費税等の会計処理
 

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 2 表示方法の変更

- 以下の事項について、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- 以下の事項について、記載方法を変更しております。
- ・財務諸表等規則様式第十一号（記載上の注意）6.により、財務諸表等規則第121条第1項第2号に定める有形固定資産等明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行ったことによる再評価差額等については、これまでの増減があった場合に記載する「当期増加額」又は「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」及び「当期末残高」の欄に内書（括弧書）する方法に変更しております。

## 3 追加情報

- (役員退職慰労引当金)
- 当行は、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で役員に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当事業年度末現在の未払額151百万円を「その他負債」として計上しております。

#### 4 貸借対照表関係（平成26年3月31日現在）

- 関係会社の株式の総額  
株式 52百万円
- 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
20,340百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 950百万円  
延滞債権額 30,922百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3か月以上延滞債権額 100百万円  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 699百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 32,572百万円  
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
10,692百万円
- 担保に供している資産は、次のとおりであります。  
為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券 49,531百万円  
預け金 5百万円  
また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金・敷金 172百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 89,431百万円  
うち契約残存期間が1年以内のもの 76,241百万円  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の圧縮記帳額  
圧縮記帳額 1,196百万円  
（当該事業年度の圧縮記帳額 100百万円）
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 4,000百万円
- 社債は、劣後特約付社債であります。  
劣後特約付社債 3,000百万円
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 3,331百万円

#### 5 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式26百万円、関連会社株式26百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 6 税効果会計関係（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,807百万円
退職給付引当金	1,347百万円
有価証券減損	199百万円
減価償却費	81百万円
賞与引当金	242百万円
睡眠預金払戻損失引当金	74百万円
偶発損失引当金	77百万円
システム移行費用	309百万円
その他	345百万円
繰延税金資産小計	6,485百万円
評価性引当額	△ 1,514百万円
繰延税金資産合計	4,970百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 4,800百万円
その他	△ 13百万円
繰延税金負債合計	△ 4,814百万円
繰延税金資産の純額	155百万円

- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.9%
住民税均等割等	0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.4%
評価性引当額	9.9%
その他	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%

- 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は95百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1百万円増加し、法人税等調整額は96百万円増加しております。